

重点目標一覧表

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和4年度重点目標】

【令和5年度重点目標】

重点目標	地域内分権の確立に向けた地域主体の自治の推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
1	① 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 ・ 中央地域（南部地区・東部地区・中央地区）での住民自治組織設立促進 ・ 設立された住民自治組織の活動への支援と組織の再編に対する課題の検討	① ・ 南部地区のまちづくり協議会について令和5年2月20日に設立総会を開催 ・ 組織の再編について関係者と協議を重ね、新たな課題を認識するとともに、一部地区の独立は見送られることになった。
	② 地域担当職員、協働推進員の機能向上 ・ 地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう研修会を開催 ・ 住民自治組織が取り組んでいる、人材活用制度やサポーター制度を研究し、職員の参加を促す	② ・ 地域担当職員会議や協働推進員に向けた研修を実施 ・ 課内の地域分権推進担当で埼玉県志木市への視察を行い、地域課題解決のための取組を学び、手法を検討
	③ 地域協議会の今後のあり方の検討 ・ 全市的な住民自治組織の設立を踏まえ、市の附属機関である「地域協議会」のあり方を検討 ・ 庁内各課からの協議回数を増やし、市の施策等の共有を図る	③ ・ 第9期として4月の委嘱以降、上田右岸・上田左岸と再編した新たな枠組みの中で調査研究等の任務を遂行できた。 ・ 全地域協議会への意見聴取など5件のほか活発な協議・意見交換が行われた。
	④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】 ・ 住民自治組織（各地区まちづくり協議会等）が取り組む事業への支援 ・ 地域おこし協力隊による地域の魅力発信事業等への支援（豊殿地区棚田、塩田地区日本遺産等）  ・ わがまち魅力アップ応援事業による地域活動を支援 ・ 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援	④ ・ 各組織が開催した役員会、運営委員会、部会等に参加し地域活動を支援 ・ 隊員と協力し取組を進めました（稲倉棚田保全委員会、日本遺産レイライン調査隊、コミュニティカフェの開催等）。 ・ 応援事業のほか、令和3年度実施事業の事例集作成を支援 ・ 右岸・左岸地域協議会を各12回開催各自治連の要望事項の取りまとめと行政懇談会の開催を支援
重点目標	自治基本条例に基づく参加と協働によるまちづくりの推進	
2	① 自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 ・ 自治基本条例の浸透・周知 ・ 基本理念の実効性を高めるための職員研修や市民向けの情報発信と、協働推進員を通じた職員への周知と意識共有の向上	① ・ 自治基本条例に関する発行物を活用し、研修会などで内容を周知 ・ 新人研修会、協働推進員に向けた研修会を実施。広報紙を通じ住民自治組織の活動を市民に周知
	② まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 ・ 住民自治組織の担い手の発掘と育成のための地域づくり人材育成講座 ・ 人材バンク等の取組を検討	② ・ 子育て・教育分野の講座（計6回の連続講座）を行い、コミュニティスクールについて学び、延べ150名の方が参加 ・ まちのアトリエを活用し、市民との座談会、ワークショップ等を開催
	③ 市から依頼する委員、事業の見直しや見える化の推進 ・ 自治会の負担軽減を図るため、委員削減等に向けた検討 ・ 自治会ホームページの情報発信の充実と、災害時の伝達手段の確保や訓練	③ ・ 各担当課との協議、自治連との意見交換を経て11月の市政三者懇談会で見直し案を受け入れていただいた。 ・ ホームページや災害時のメール配信の登録を増やすための取組を継続
	④ 住民主体のまちづくり活動への支援 ・ 活力あるまちづくり支援金による支援（3年目） ・ わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援（継続分のみ、R5まで） ・ 市民活動団体の住民自治組織への参画を支援 ・ 上記活動の財源確保のため、地域振興事業基金の運用益確保	④ ・ 2回の募集を行い10件を採択5年度からの「地域枠」事業を創設 ・ 住民自治組織の情報を提供し、組織への参画を促進 ・ まちのアトリエや広報誌を活用した情報発信 ・ 積極的な購入運用により約950万円の運用益を確保

重点目標	地域内分権の推進と地域主体の自治の実現	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
1	① 住民自治組織の設立促進と組織運営、活動への支援 (1) 未設置となっている中央地域の2地区（中央、東部地区）について、設立に向けた協議の継続を支援 (2) 設立済みの組織に対しては、人的・財政的支援を行い、活動の本格化を進めます。また、持続的な組織体制の構築に向けて、地域と連携して課題の解決を図るための検討を進める。	① (1) 地区の関係者と連携し、説明会や検討会を実施 (2) 組織の運営、活動に対する人的・財政的支援 令和4年度に把握した組織ごとの課題を踏まえた新たな支援の検討 自立的な活動へ導くための改善
	② 地域担当職員、協働推進員の機能向上 (1) 地域担当職員、協働推進員が地域と市役所をつなぐ人材となるよう、研修等を実施 (2) 地域における課題を解決するためにどのように関わっていくか、手法を検討	② (1) 地域担当職員向けに、情報共有会議などの研修を年2回以上実施 協働推進員向けに研修や講演会などを年2回以上実施 (2) 先進地への視察 情報収集に努めながら上田市に適した手法を研究
	③ 地域協議会の今後のあり方の検討 (1) 全市的な住民自治組織の設立を見据え、市の附属機関である「地域協議会」のあり方を検討 (2) 庁内各課からの協議回数を増やし、市の施策等の共有を図る (3) 第10期の協議会委員の選考にあたり、主体的な活動を行える人材の確保を検討	③ (1) 第10期に向けて、5地域協議会に適した委員数を検証し、各地域の適切な人数について検討 (2) 年5回を目標とする協議の活性化 (3) 各地域のニーズや課題をタイムリーに処理・対応できる市としての方針を11月末までに提案
	④ 【豊殿、塩田、川西地域自治センター】 (1) 住民自治組織（各地区まちづくり協議会等）が取り組む事業への支援 (2) 地域おこし協力隊による地域の魅力発信事業等への支援（豊殿地区棚田、塩田地区日本遺産等） (3) （豊殿、塩田）わがまち魅力アップ応援事業による地域活動を支援 (4) 右岸・左岸地域協議会及び地区自治会連合会の活動を支援	④ (1) 人的・財政的支援 (2) 地域おこし協力隊事業による地域の魅力発信（棚田、日本遺産塩田平検定等） (3) （豊殿、塩田）わがまち魅力アップ応援事業の支援 (4) 右岸・左岸地域協議会の運営を支援 各地区自治会連合会の要望の取りまとめ
重点目標	自治会や市民活動団体と連携した地域づくりの推進	
2	① 自治基本条例の基本理念「参加と協働」の具体化 (1) 基本理念を実効性のあるものとするため、協働推進員による周知及び意識共有の向上を図る (2) 自治会のコミュニティ活動の支援 (3) 公共施設の自治会への譲渡に向けた調整	① (1) 協働推進員を中心に、研修会等を通じた基本理念の浸透 (2) 自治会要望の計画的な実施や、各種補助事業の見直しを検討 (3) 市所有の集会所の地元譲渡に向けた庁内調整の促進
	② まちづくりの担い手となる人材の発掘・育成 (1) まちのアトリエを活用して積極的に情報を発信 (2) 人材の有効活用に向けた人材バンク等の取組を検討 (3) 大学連携の一環で実施している人材育成講座の調整	② (1) まちのアトリエを活用した講座の開催により、個人や団体の活動を支援し、その内容をホームページやSNSを活用して広く市民に発信 (2) 上記講座の主催者や受講者等から有能な人材を発掘、バンクの登録や活用に向けた調整 (3) 長野大学との連携により、まちづくりに必要なスキルやノウハウを取得するための講座を実施
	③ 市から依頼する委員、事業の見直しや見える化の推進 (1) 自治会の更なる負担軽減を図るため、委員削減に向けて取り組む (2) 自治会ホームページの情報発信の充実と、災害時の伝達手段の確保や訓練に取り組む	③ (1) 自治会から要望のあった役員等の16項目中6項目が令和5年度に持ち越しとなっているため、引き続き役員の見直しを検討 (2) ホームページの未登録自治会の掲載やデータ更新に向けた調整 年2回程度、災害時伝達訓練を実施
	④ 住民主体のまちづくり活動への支援 (1) 活力あるまちづくり支援金による支援（令和2年度新規事業の4年目） (2) わがまち魅力アップ応援事業補助金による支援（継続事業のみ令和5年度まで） (3) 上記活動の財源確保に向けて、地域振興事業基金の運用基準の見直しを検討するほか、運用益確保を図る	④ (1) 地域や団体のニーズに応じた柔軟な申請対応により、支援金の活用を推進 新設した「地域枠」は住民自治組織との連携を目指し、各地域の活性化に結び付くよう、相談や事例紹介などを実施 (2) 最終年度となるため、補助期間終了後も事業を継続できるよう、住民自治組織への参画等を支援 (3) 新市分・持寄分の流動性資金に配慮しつつ、さらなる運用益を確保

重点目標一覧表

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和4年度重点目標】

【令和5年度重点目標】

重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
3	① 移住定住の推進 (1) 庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2) 定住自立圏による移住関係イベントへの参加 (3) 主要都市部及びオンライン活用による移住相談会の開催 (4) 移住体験ツアーの実施 (5) 地域おこし協力隊員の計画的任用と、定住支援	① 移住定住の推進 (1) オンライン5回、対面式を1回開催 (2) 対面式セミナー4回、対面式フェア1回参加 (3) オンライン計30回、対面式3回、フェア4回 (4) 1泊2日での上田体験ツアーを1回開催 (5) 2回延べ4人分の募集と採用事務を実施し、4人を任用
	② 空き家バンク利活用の推進	都市建設部に記載
	③ 市民協働による移住交流の推進 (1) 地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進  (2) 各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	③ 市民協働による移住交流の推進 (1) ・移住者交流会を12月に開催 ・オンライン交流サイトを運用開始 (2) 隊員による5月開催オンライン交流会、8月開催オフライン交流会の協力
	④ 縁づくり事業の推進 (1) 結婚につながる縁づくりの推進  (2) 効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	④ 縁づくり事業の推進 (1) ・婚活セミナー5回、交流会3回、定住自立圏婚活交流会を1回開催 ・個別オンライン相談122件、対面相談1回 (2) ・広報うえだ・市HP掲載、LINE@登録者477人へ情報発信15回実施 ・親向けセミナー1回、結婚相談員向けセミナーを1回開催
	⑤ ふるさと納税制度の推進 (1) 各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2) 寄附者への訴求力向上に寄与するポータルサイト導入の検討	⑤ ふるさと納税制度の推進 (1) 新規返礼品73品追加 Twitter記事閲覧数66万回 (2) ポータルサイト1サイト追加 旅行補助の返礼品を拡充追加 見込 寄附件数：21,668件 寄付金額：385,670千円
重点目標	人権を尊重し男女が等しく参画する地域社会形成への意識の醸成	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
4	① 人権等に関する相談・支援体制の整備・充実 ・ 人権擁護委員による人権相談 ・ あらゆる差別に関する相談  ・ 上田市人権施策基本方針（第二次改訂）策定のための市民意識調査の実施（教育委員会と連携） ・ 犯罪被害者等支援のあり方の検討	① ・ 常設相談（週3回）及び特設相談（4地域）の実施 ・ 解放会館・解放センターにおいて相談実施 ・ 市民意識調査報告書作成済（3月末） ・ 10/27人権尊重のまちづくり審議会において検討 ・ 令和5年度に犯罪被害者等支援条例制定に向けた取組みを進める
	② 男女共同参画啓発事業の推進 ・ うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発等 ・ 市民フェスティバルの開催 ・ 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加  ・ 講演会、講座の開催  ・ 男女共同参画推進事業者表彰の実施	② ・ 広報うえだ11月号に「十人十色それぞれのカラー」の特集記事を掲載、出前講座2回実施 ・ 市民フェスティバル開催（11月） ・ 上小東御地域女性団体連絡協議会総会出席（6月） ・ 国際女性デー講演会開催、「性の多様性について」講演会開催（3月） ・ 3事業者を表彰（3月）
	③ 平和啓発事業の更なる推進 ・ 原爆パネル展の実施 ・ 平和祈念事業の実施	③ ・ 7月～8月 原爆パネル展実施（市内10か所） ・ 9/17～20平和のための信州戦争展に出展 ・ 原爆パネル展示、ウクライナにおける悲惨な戦争に対する平和首長メッセージを紹介
	④ 市民プラサ・ゆう事業の推進 ・ 主催講座として資格取得講座等の開催 ・ 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	④ ・ 主催講座9講座開催、相談窓口担当者連絡会開催 ・ 女性相談（週2回）118件（3月末現在） ・ 弁護士相談（月1、2回）67件（3月末現在）
重点目標	デジタル技術を活用した窓口における市民の利便性の向上と業務の効率化	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
5	① 書かせない窓口整備事業に向けたシステム構築 (1) 令和4年度中の書かせない窓口システム導入に向けた構築作業を進める。	① 構築作業を進め、令和5年3月14日から「書かない窓口システム」の運用を開始した。
	② 窓口アンケートを実施し、市民の満足度の向上を目に見える形にする。	② 令和5年3月25日から3月31日までに窓口アンケートを実施し、アンケートに回答いただいた方からは、窓口対応に概ね満足との回答であった。

重点目標	移住・定住・交流によるまちづくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
3	① 移住定住の推進 (1) 庁内連携による市独自移住セミナーの開催 (2) 定住自立圏による移住関係イベントへの参加 (3) 主要都市部及びオンライン活用による移住相談会の開催 (4) 移住体験ツアーの実施 (5) 地域おこし協力隊員の計画的任用と任期満了後の定住支援	① 移住定住の推進 (1) 6回以上開催 (2) 6回以上参加 (3) 30回以上開催 (4) 1回以上実施 (5) 1名以上の任期満了後の定住1名以上の新規隊員の任用
	② 市民協働による移住交流の推進 (1) 地域コミュニティと移住者・関係人口の交流を促進 (2) 各地域に所属する地域おこし協力隊員の協働活動の促進による地域交流の推進	② 市民協働による移住交流の推進 (1) ① 移住者交流会1回以上開催 ② 地域交流アドバイザーを活用したオンライン交流サイトでの2回以上の情報発信 (2) 地域おこし協力隊員協働活動の支援
	③ 縁づくり事業の推進 (1) 結婚につながる縁づくりの推進  (2) 効果的な情報の発信による、結婚に向けた意識の醸成	③ 縁づくり事業の推進 (1) 婚活セミナー4回、交流会3回以上開催、及び定住自立圏での婚活セミナー・交流会各1回以上開催 (2) ① 広報誌や市HP、LINE@、その他SNSなどを活用した情報の発信 ② 親向けセミナー、結婚相談員向けセミナーを各1回以上開催
	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 各ポータルサイトの特色を生かした魅力ある返礼品の開発と、きめ細かな情報の発信 (2) 寄附者への訴求力向上に寄与するポータルサイト導入の検討	④ ふるさと納税制度の推進 (1) 返礼品内容のブラッシュアップ ニュース配信サイトの有効活用 (2) トップランナー団体の事例研究  対前年比 寄附受納金額の増加
重点目標	人権を尊重し誰もが等しく参画する地域社会形成への意識の醸成	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
4	① 人権等に関する支援・相談体制の整備・充実 ・ 上田市人権施策基本方針の第二次改訂  ・ (仮称) 上田市犯罪被害者等支援条例の制定  ・ 性的少数者への理解の促進  ・ 人権擁護委員による人権相談 ・ あらゆる差別に関する相談	① ・ 人権施策基本方針の第二次改訂（審議会3回） ・ 犯罪被害者等支援条例の制定（審議会3回） ・ 市民向け講座及び講演会等の開催 ・ 長野県パートナーシップ制度への対応 ・ 常設相談及び特設相談の開設 ・ 隣保館での相談窓口開設
	② 男女共同参画啓発事業の推進 ・ うえだカラフルプランの周知及び市民協働による男女共同参画意識の啓発 ・ 市民フェスティバルの開催 ・ 各地域の女性団体合同事業・研修会への参加  ・ 講演会、講座の開催  ・ 男女共同参画推進事業者表彰の実施	② ・ 学生、関係団体等との協働による男女共同参画の啓発推進 ・ 市民フェスティバル開催（11月） ・ 女性団体の研修会等1回以上 ・ 主催共催講演会・講座 6講座 ・ 事業者表彰 2団体以上
	③ 平和啓発事業の実施、推進 ・ 平和祈念事業の実施 ・ 「平和の灯モニュメント」整備事業の検討 ・ 原爆パネル展の開催	③ ・ 平和祈念事業の開催 ・ 実施方針の決定 ・ 原爆パネル展の開催 10か所
	④ 市民プラサ・ゆう事業の推進 ・ 主催講座として資格取得講座等の開催 ・ 女性相談員によるなんでも相談及び女性弁護士による法律相談の実施	④ ・ 資格取得支援講座等開催 7講座 ・ 女性相談（週2回）と弁護士相談（月1、2回）
重点目標	デジタル技術を活用した市民の利便性の向上と業務の効率化	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
5	① マイナンバーカード交付枚数率の向上を図る。  (1) 公用車を利用した「マイナちゃんカー」により施設や戸別訪問に出向き出張申請受付を実施する。 (2) 毎月2回、第2土曜日と最終日曜日に申請・交付受付を予約制で実施する。	① マイナンバーカード交付枚数率 75.0%
	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率の向上を図る。 (1) コンビニエンスストアでの証明書取得の利便性を窓口やHP、広報誌などで周知強化を図る。	② コンビニエンスストアでの証明書交付比率 30.0%
	③ 「書かない窓口システム」の活用 (1) 作成した異動届を自動で住基システムに入力できるシステム（RPA）の安定的な稼働に取組む。 (2) 誰もが正確な入力を行えるようにシステム操作研修等を実施する。	③ システムと手入力を併用しているものをシステム入力へ移行し、事務処理の効率化を図る。

重点目標一覧表

担当部局名

市民まちづくり推進部・上田地域自治C

【令和4年度重点目標】

【令和5年度重点目標】

重点目標	多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
6	① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	① ・総会、理事会、交流部会、学習部会の開催
	② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進	② ・多文化交流フェスタ、異文化理解講演会、交流サロン、アート展、防災基礎講座実施
	③ AMUによる「新しい学びの場」の充実	③ ・大人と子どもの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じた日本語学習の指導 ・日本語支援者養成講座4回開催
	④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続	④ ・多言語広報誌を毎月発行 ・多言語相談ワンストップセンターにおける相談件数 3,746件
	⑤ 外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施	⑤ ・オンラインによりブロック会議、全体会に参加、首長会議の実施（国への要望と会員都市協議）

重点目標	多文化共生のまちづくりの推進と外国籍市民の社会参加支援の促進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
6	① 「上田市多文化共生推進協会」を核とした多文化共生事業の推進	① ・総会1回、理事会2回開催及び公民館等他組織連携による事業活性化
	② 多文化共生のまちづくりの市民理解の浸透と自立支援の促進	② ・交流フェスタ、講演会の開催及び講座、交流会の実施
	③ 「にほんごアムアム」による学びの場の提供	③ ・大人向け、子ども向けの日本語コーディネーターを配置し、目的や習得度に応じた年間を通して指導
	④ 外国籍市民への情報提供と相談窓口の継続	④ ・多言語広報誌を毎月発行し、小中学校や事業所等へ配付 ・多言語相談ワンストップセンターの充実
	⑤ 外国人集住都市会議と連携した国等への要望の実施	⑤ ・ブロック会議、全体会、首長会議（国へ年1回要望）、会員都市協議

重点目標	マイナンバーカードを活用したコンビニエンスストアでの証明書交付による利便性の向上	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
7	① マイナンバーカード交付率の向上とコンビニエンスストアでの証明書比率の向上を図る。 (1) コンビニエンスストアでの証明書交付の周知を強化する。 (2) 毎月2回の予約制休日交付を実施し、交付率向上を図る。	① マイナンバーカード交付枚数率 62.9%（申請件数率71.9%） (1) コンビニエンスストアでの証明書交付比率 22.8% (2) 毎月第2土曜日と最終日曜日の終日、市民課において申請・交付受付を実施
	② 戸籍証明書のコンビニ交付に向けたシステム運用開始	② 戸籍証明書のコンビニ交付 R5.2.28開始
	③ 交付事務の効率化のための機器を整備	③ 追記プリンター10台購入（7月） 顔認証システム8台購入（8月）
	④ ノベルティを活用した企業への出張申請受付の実施	④ 3月末現在 出張申請 40箇所 出張回数 52回 受付件数 549件

重点目標	犯罪や交通事故のない安心安全なまちづくりの推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	期限・数値目標等
7	① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施 (1) 警察等関係機関・団体との情報共有による効果的な未然防止策の推進 (2) 多様な媒体による高齢者から若年層までを対象とした啓発活動の実施 (3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進 (4) 特殊詐欺等被害防止に関する出前講座	① (1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会 2回 (2) 広報紙の発行4回（自治会回覧）有線放送及びメール・ツイッター等による配信を随時実施 (3) 購入費補助120件 (4) 15回 特殊詐欺等被害額の前年比減少（令和4年被害額87,536,971円）
	② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施 (2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付 (3) 交通安全教室の実施 (4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用促進と市民全体に向けたヘルメット着用の周知・啓発の実施	② (1) 4回 (2) 800人 (3) 50回 (4) 購入費補助1,000件 人身事故死傷者数抑止目標 500人以下 着用努力義務化に伴う需要増への対応 ホームページ・SNS等を活用した情報の配信
	③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 地域安全運動の実施 (2) 防犯パトロールの実施 (3) 青色回転灯防犯パトロール車による小中学校の下校時間帯に合わせたパトロールの実施	③ (1) 2回 (2) 随時実施 (3) 毎週水・金曜日 刑法犯認知件数の前年比減少（令和4年度認知件数515件）

重点目標	犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進	
	具体的な重点取組項目（箇条書き）	達成状況・達成度
生活環境部 4	① 特殊詐欺や悪質商法などの消費者被害防止対策の実施 (1) 警察等との情報共有による効果的な未然防止策の推進 (2) 多様な媒体による若年層等を対象とした啓発活動の実施 (3) 特殊詐欺等被害防止対策機器の普及促進 (4) 特殊詐欺や消費者トラブルに関する出前講座	① (1) 特殊詐欺等被害防止連絡協議会を開催 R4.7月 書面開催、R5.2.15 開催 (2) 特殊詐欺被害、前兆事案認知時の配信47回 (3) 63件 (4) 9回 前年比増加（令和4年12月末8,753万円）
	② 子どもと高齢者の交通事故を防ぐための交通安全施策の推進 (1) 交通安全運動の実施 (2) 高齢者を対象とした夜光反射材の配付 (3) 交通安全教室の実施 (4) 高齢者を対象とした自転車用ヘルメットの着用の促進	② (1) 春、夏、秋、年末と4回 (2) 300人 (3) 幼稚園、保育園、小中学校及び高齢者対象計105回 (4) 申請者142人に購入費補助 人身事故死傷者数（令和4年12月末）441人
	③ 自治会等との協働による防犯意識の高揚と被害防止の推進 (1) 地域安全運動の実施 (2) 駅前防犯パトロールの実施 (3) 青色灯パトロールカーによる防犯パトロールの実施 (4) 地区防犯協会の設立の推進	③ (1) 春、夏、秋、年末と4回 (2) 3回実施 (3) 82回実施 (4) 機会をとらえ説明等を実施 刑法犯認知件数増加（令和4年12月末）515件